

発注基準の主な改正内容について

(令和2年6月)

(1) 下水管渠更生工事の「住所要件」の見直し

- ・住所要件をすべて「市内」とする。

(2) 総合評価方式（簡易型）に技術提案チャレンジ型を追加

- ・総合評価方式（簡易型）に従来と比べ技術者要件等の配点を減らし、技術力の配点を増やした技術提案チャレンジ型を追加し、土木一式（上下水道工事除く）、舗装工事の予定価格1億5千万円未満の工事から抽出して試行的に技術提案チャレンジ型の入札を行う。

(3) その他

- ・発注基準内に記載の年・年度について、更新する。